

ガソリン携行缶の取り扱いについて

給油取扱所では、ガソリンの適正な使用を徹底するため令和2年2月1日からガソリンを携行缶で購入する方の本人確認（免許証等）と使用目的を確認するとともに、販売記録の作成が義務付けられています。

ガソリンは引火しやすく、揮発性の高い危険物です。ガソリン容器を保管する場合は、専用のタンクで、火気の使用がなく日光等による温度変化が少ない場所で保管するようにしてください。また、携行缶に入れたガソリンを使用する際は周囲に火の気がないことを確認し、ふたを開ける前に調整ねじを緩めるなどして、携行缶内の圧を抜いてからにしましょう。

ガソリンの保管には携行缶の使用を！

灯油用ポリ容器は火災や爆発事故を招く危険性があり、法律で禁止されています！



ガソリン携行缶



灯油用ポリ容器



除雪機や発電機用にガソリンを物置等に保管する際は、十分に注意し取りましよう！

救急出場状況

(9月分)

交通	1件(1人)
一般負傷	2件(2人)
加害	1件(0人)
急病	13件(12人)

9月計 17件(15人)
 累計 150件(131人)
 ※ () 内は搬送人員



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
 ～トナム学校～

教育委員会学校教育担当 56-2182

トナム学校・保育所合同学芸会

9月3日(土)に、トナム学校・保育所合同学芸会を開催しました。「百花繚乱～infinity colors～」をテーマに、トナム学校の児童生徒10人と保育所園児9人がこれまでの学習成果を個性豊かに発表することができました。今年も感染症対策を行いながら、昨年より来場者の範囲を広げ、来賓(一部)、保護者と道内の家族、トナム地区の方々の方々の計38人にご観覧いただきました。今後もトナムっ子の活躍をできるだけ多くの方々に発信していきます。



第2回学校運営協議会

本年度の第1回学校運営協議会は6月27日(月)に開催しました。船橋章会長をはじめ6人の委員が新たに委嘱され、学識経験者として元教育長である藤本武様をお招きし、地域・家庭・学校との連携・協働をめざした熟議が行われました。この回では、「義務教育終了段階での目指すトナムっ子の姿」が以下のように決定しました。



- ふるさとトナムを愛し(郷土愛) ト:共に学び(深める)
- マ:真心を持って(思いやり)
- ム:夢限(無限)の可能性に挑戦する(夢・目標)トナムっ子

2回目は9月26日(月)に開催し、テーマを「目指すトナムっ子の姿の実現に向けて」、ゴールを「目指すトナムっ子の姿を踏まえた取り組みの共有①」として、地域・家庭・学校でできる具体的な取り組みについて熟議を行いました。今後2回の熟議を経て、今年度中に具体的な方針を決定していきます。

今後も「地域とともにある学校」をめざして協議を深めていきます。

野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 56-2174

エゾシカ

シカ肉の味や硬さは、その性別や年齢、処理方法によって異なると言われてはいますが、客観的にはどうなのでしょう。今年、村のシカを使って道内の研究機関が測定、分析に取り組んでおり、結果が待たれるところです。



シカ肉のpH測定の様子

9月の駆除捕獲は50頭で、この月としては特異的に高い数値でした。10月は上半期に駆除で24頭、狩猟で6頭を捕獲しています。

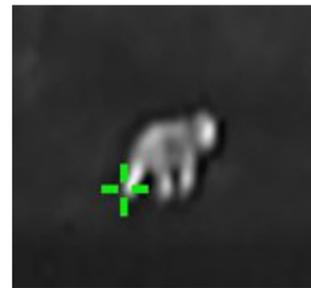
ヒグマ

10月の上中旬、村内では散発的な目撃情報があるのみで、特に気になる動きは見られていません。市街地や農地に近い山林内で調べると、概ね安定してヒグマの活動情報があり、依然として私たちの近くにヒグマがいることがわかります。目撃が少ないのは、行動が比較的に慎重で落ち着いているからではないかと思われます。

デントコーンの食害防止に当たり、今年はこれまで10頭を捕獲しました。大半が若い個体でした。この秋、ミズナラ堅果(ドングリ)の結実は多く

はなく、ヤマブドウも不作気味と見受けられます。10月半ば以降、クルミを求めて人里近くに寄る可能性があり、この場合には人の食べ物や家畜飼料、食品ごみに接触する恐れも高まります。冬ごもりまでもうしばらくの間、気を抜かず基本的な被害防止対策を続けていきましょう。

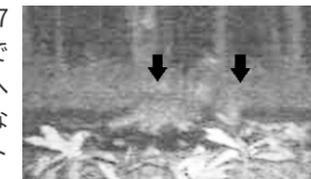
10月6日の夜に双珠別の牧草地でヒグマが観察されました(写真)、8月まで上トナムのカリフリ岳にいたメス成獣であることが分かりました。ヒグマたちがどんな移動をしているのか、興味が尽きません。



夜の牧草地のヒグマ(サーモグラフ)

アライグマ

4月以降の捕獲は17匹と、やや伸び悩んでいます。トナム方面への分布拡大が確定的な中、9月に初めて下トナムでの捕獲に成功しました。



村道上のアライグマ2匹(上トナム 9月19日)

こちら駐在所です

占冠駐在所 56-2110

児童虐待防止対策の推進

～「もしかして？」ためらわないで！ 189(いちはやく)～



児童虐待事案の取り扱いは年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子どもの立場に立って考え、虐待被害に遭っている子どもの早期発見をお願いします。

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所(虐待対応ダイヤル「189」)、警察、市区町村に連絡してください。匿名でも構いません。

あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うこととなります。

近所にこのような子どもや保護者はいませんか？

- 子どもの泣き声や助けを求める声が頻りに聞こえる
- 子どもの身体に不自然な傷が多い
- 親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
- 子どもの身体や衣服が汚れている
- 子どものいる前で親がよくけんかをしている
- 子どもを長時間放置して外出する
- 子どもを可愛がっていない、関わりを持とうとしない
- 家の中にゴミが散乱し臭いがする
- 長時間理由不明の不在が続いている